

保護者の皆様へ

茨城県立医療大学付属病院

医療型短期入所のご案内



当院では、ベッドが空いた際に
利用できる**空床利用型**で
利用者の皆様をお受けしています



1. 医療型短期入所とは

医療型短期入所とは、障害者総合支援法に基づき、私用・休養・リフレッシュ・家族の学校行事などで自宅で療育されることが困難な場合、短期間当院に入所することができるサービスです。

茨城県立医療大学付属病院では、「空床利用」型で利用者様をお受けしています。利用日時については、ご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。ご利用には「障害福祉サービス受給者証」(短期入所(医療型))が必要です。お住まいの市町村福祉課で申請をしてください。同時に、当院では事前の診断及び利用契約が必要となります。

※医療型短期入所ではリハビリは行いません。



2. 利用対象者

当院における利用対象者は、

原則小学生以上18歳未満の重症心身障害児(重度の知的障害と重度の身体障害が重複している者)です。

※未就学の利用者様については、ご相談ください。

※対象者について、詳しくはHPをご覧ください



3. 利用するためには

医療型短期入所を利用するためには、

障害福祉サービスの受給者証が必要です。

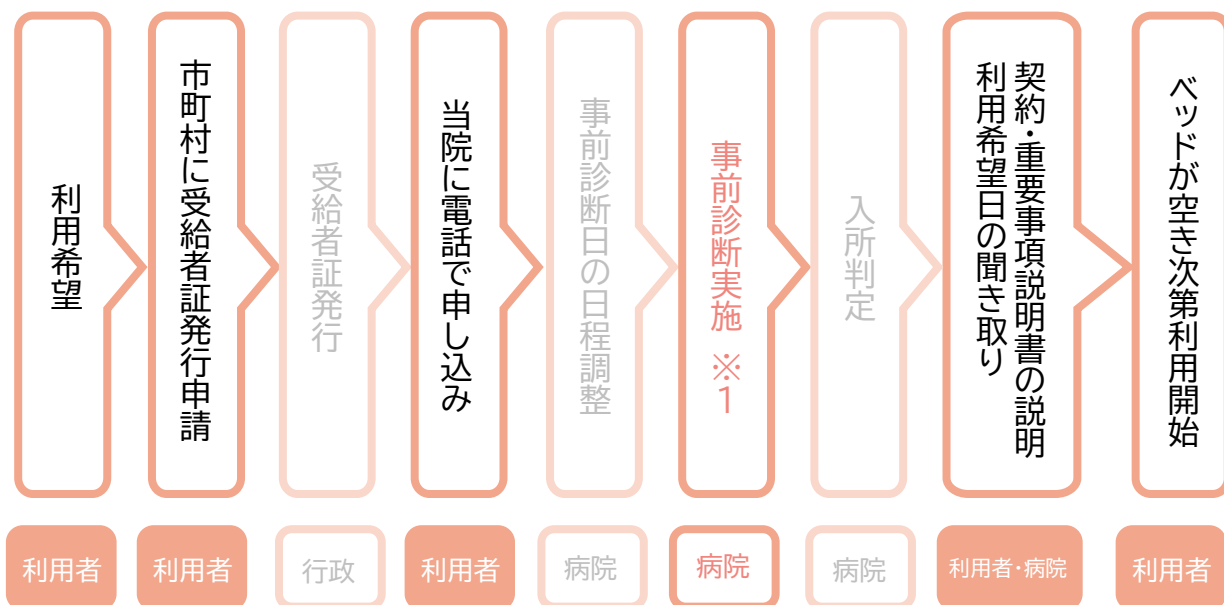
まずはお住まいの市町村にお問い合わせください。



4. 費用負担について

費用負担は行政機関(市町村)から発行される受給者証に記載される「福祉部分定率負担相当額」(福祉サービス費)と「食費」が自己負担となります。退院後納入通知書にてお支払いください。

5.利用手続きについて



※「短期入所(医療型)」の受給者証が必要になります。

※事前診断の前に、かかりつけ医の診療情報提供書等が必要になります。詳しくは電話でお問い合わせください。

※入所判定により当院での医療型短期入所が利用できない場合もございます。あらかじめご了承ください。

※1 B・C型肝炎、梅毒の検査が必要となります。他院で行っている場合は、検査結果をお持ちください。当院で検査を行う場合は、自費負担となります。(5,071円(税込み))

6.利用方法

事前診断、入所判定を受けた結果、当院への入所が可能であれば、医療型短期入所を行うことになります。

ベッドの空き状況や感染症等の流行のためにご利用になれない場合があります。また、入所後急変や感染症が発生したときは、退所いただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

7.持ち物

入所中に使用される日用品及び衛生用品につきましては、入院費や施設給付費に含まれておりませんので、ご自宅から持参していただくよう改めてお願いいたします。詳しくは別紙「短期入所ご利用時の持ち物について」、「持参物品チェック表」をご覧ください。

また、電気製品の持ち込みをご希望される場合は、事前にご相談ください。

8.入所期間、入退所時間等について

入所期間 2泊～6泊(7泊以上をご希望される場合は応相談)

入所時間 10:00

退所時間 10:00～15:00

入所・退所できる日は月～金曜日(平日のみ)に限ります。

- ❗ 感染対策のため、緊急時以外の面会をご遠慮ください。
- ❗ 当院は「空床利用型」の医療型短期入所を利用しているため、ベッドが空き次第のご案内になります。
ご希望の日・日にち・日数にそえない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

9.申し込み・問い合わせ

〒300-0331

茨城県稲敷郡阿見町阿見4733

茨城県立医療大学付属病院

TEL

制度・内容に関するお問い合わせ : 029-888-9212(総合相談室)

利用申し込みに関するお問い合わせ: 029-888-9201(予約受付)

FAX: 029-840-2418

電話対応時間は平日9:00～12:00、13:00～15:00

鉄道・
バスを
ご利用
の場合

JR常磐線 土浦駅または荒川沖駅で下車

- ・土浦駅(西口)からバスで約25分
「阿見中央公民館行」で乗車、
「県立医療大学入口」下車、徒歩約8分
- ・荒川沖駅(東口)からバスで約25分
「県立医療大学行」で終点下車、徒歩約3分

車を
ご利用
の場合

・常磐自動車道
「桜土浦IC」
より約25分



当院HPも
あわせて
ご覧下さい

